令和６年度

教職課程
自己点検・評価報告書

令和７年３月

皇學館大学

教職課程・保育士資格部会

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色 ･･･ 1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価 ･････････････････････････ 2

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み ･･･ 2

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援 ･････････････････････ 5

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム ･････････････････････････ 9

Ⅲ　総合評価（全体を通じた自己評価） ･････････････････････････････ 18

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス ･････････････････ 19

Ⅴ　現況基礎データ一覧 ･･･ 20

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

１　現況

（１）　大学名：皇學館大学

（２）　所在地：三重県伊勢市神田久志本町１７０４

（３）　学生数及び教員数（令和６年５月１日現在）

学生数：　２，５５６名（学部全体）

教員数：　７７名（学部全体）

２　特色

本学は文学部に神道学科、国文学科、国史学科、コミュニケーション学科を置き、教育学部教育学科、現代日本社会学部現代日本社会学科の３学部６学科体制である。

各学科の教職課程認定及び取得できる免許は以下のとおりである。

学部	学科	主免許		副免許
文	神道	中学校一種宗教		（中学校一種社会）
		高等学校一種宗教		（高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民）
	国文	中学校一種国語		（中学校一種社会、中学校一種英語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種国語 高等学校一種書道		（高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民、高等学校一種英語）
	国史	中学校一種社会		（中学校一種国語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種地理歴史 高等学校一種公民		（高等学校一種国語）
	コミュニケーション	英語コミュニケーションコース 英語教育コース	中学校一種英語	（中学校一種国語、中学校一種社会、小学校一種又は小学校二種）
			高等学校一種英語	（高等学校一種国語、高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民）
		心理学コース 情報コース	中学校一種国語 中学校一種社会	中学校一種英語（小学校一種又は小学校二種）
			高等学校一種国語 高等学校一種地理歴史 高等学校一種公民	高等学校一種英語
現代日本社会	現代日本社会	（高等学校一種公民） 他学科履修にて取得することになります。		

学部	学科	コース	主免許	副免許	
教育	教育	初等教育コース	小学校一種	以下の①～③のうち一つを選択 ①中学校・高等学校一種（国語） ②　〃　（社会・地理歴史） ③　〃　（英語）	中学校・高等学校のセット
		幼児教育コース	幼稚園一種 保育士資格（※１）	小学校一種	
		保健体育コース	中学校・高等学校一種（保健体育）	小学校一種	
		数理教育コース	中学校・高等学校一種（数学）	小学校一種	

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学では、明治３３年に当時の神宮祭主・皇學館総裁の賀陽宮邦憲王から賜った令旨の教育精神を「建学の精神」としている。そこには、「神宮皇學館教育ノ旨趣ハ、皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ実際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ」とある。したがって、教員養成の理念においても当該「建学の精神」に基づく。すなわち「国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育み、さらに地域社会との共生、共存及び国際交流を図り、国家社会に貢献できる人材の育成を掲げ、本学で培われた教育精神を持って国家の将来を担う子どもや若者を育てる志を持った教員」の養成である。

上記理念･目的･目標達成に向け、関係教職員が「全学一体」となって教職課程教育を計画的かつ精力的に実施している。具体的には、教職課程関係教職員によるシラバスの相互･共通理解、教育開発センター主導による「シラバスチェック」、事務組織である学生支援部教職支援担当を中心とする教職履修学生の動向把握等である。また、教職課程を希望する学生に対しては、入学直後の履修計画時点より説明会を開催し、教職に関する動機づけや理解促進及び計画的なキャリア構築等の支援を行っている。

また、『履修要項』の配布、HP 上での「シラバス」及び DP（ディプロマ・ポリシー）との関連を明示した「履修系統図」の公開等により、教職課程教育の理念・目的･目標の可視化を図っている。

〔優れた取組〕

教員に求められる資質・能力を学内授業や教育実習、教育ボランティア等にて涵養することはもちろん、「manaba（学習管理システム）」によるポートフォリオ機能を活用することでそれらの学修を深めている。また、本学独自の「指導教員制」は、教職課程履修学生の恒常的把握と教職課程関係教職員との仲介機能を果たしている。さらに教育実習や進路選択では「教職アドバイザー」が個別指導を行い、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

その他、学生が自身の理解度や指導力の分析を行う「教職履修カルテ」を導入し、上記目的･目標の達成状況（学修成果）の確認、自己課題の析出に活用している。

〔改善の方向性・課題〕

教育学部教育学科では、令和５年４月より中･高の数学教員免許課程を数理教育コースにおいて開始している。さらに令和７年度から、同コースに中･高の理科教員免許課程を開

設する。よって令和７年度以降は、数理教育コースの新たな２課程を含む全教職課程教育に通底する理念･目的･目標、及びこれらを踏まえつつ各教科の特徴に応じた課程ごとの教育目標の再確認･再構築が求められる。

また、不登校、いじめ、虐待、外国籍、経済的困窮、ヤングケアラー、発達障がいなど、多様な配慮・支援を要する児童が増加している現状に対し、主体性を培う教育、共生社会の実現に向けた教育、教育ＤＸ等を推進できる人材が要請されている。これらについても「教育振興基本計画」（令和６年）等を踏まえつつ本学での教育目標等に反映していく必要がある。

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、全教職課程において認定基準を満たした教員数を確保･配置している。また教職関係担当教員で構成される「教職課程･保育士資格部会」、事務組織である「学生支援部教職支援担当」が連携し（下図参照）、教職課程の運営、関連業務、実習中に発生した問題への対応、学生･保護者への相談対応等を担っている。

ＦＤ・ＳＤに関しては、教職課程・保育士資格部会の独自の活動として三重県教育委員会主催の「タブレット端末活用研修」への教職課程科目担当教員の参加等を、また全学的な活動では教育開発センターによる「授業評価アンケート」の実施及びフィードバック等を、授業改善に向けた取り組みとして継続的に行っている。

教職課程の情報公開については、大学ＨＰにおいて、教員養成の目標・計画、教員養成にかかる組織・教員数、授業科目一覧、年間授業計画、卒業者の教員免許状取得状況等を公開している。また自己点検評価についても、令和４年度から教職課程･保育士資格部会主導で実施し、同様に大学ＨＰにて公開している。

〔優れた取組〕

全学部・全学科の代表教員で組織される「教職課程・保育士資格部会」及び教職課程を専管する事務組織である「学生支援部教職支援担当」の設置により、全学的な教職課程支援体制が構築されているといえる。また、教職担当部署には「百船（ももふね）」が併設されている。ここでは、教職アドバイザーによる学生指導･相談対応、電子黒板・ＰＣ・ｉＰａｄ等の貸与、自主的なグループ学習や討議ができるスペースの提供等を行っており、教職を目指す学生が活用する日常的かつ貴重な共同利用施設となっている。さらに教職課程に関する情報については、上記項目に加え、卒業者のうち幼・小・中・高採用者数を公開していることに特徴があるといえる。

また、令和６年度では、教育実習の要件であるＧＰＡ２．０以上をクリアしていない学生を対象に、教職課程・保育士資格部会メンバーが個別面談・指導を行った。これによ

り、教員免許取得を再考・再認識したり他の方向への転換の機会になったりする等、一定の成果があった。今後も必要に応じて継続していくことが望ましい。

〔改善の方向性・課題〕

発達障害をはじめ何らかの支援を要する学生の漸増は、教育実習の可否決定や内容調整等において、当該学生への合理的配慮と他の学生・実習先の生徒の利益、双方を踏まえ慎重に検討しなければならない。よって昨年度に引き続き、必要に応じて学生支援部学生担当や医療機関（学生の主治医等）との連携が求められるだろう。

また本学における教職課程独自の自己点検評価は、実質的には令和５年度から始まったといえる。今後も、教職課程の運用において、検証→効果や課題の分析→方向性の提起→実施→検証といったPDCAサイクルによる質改善･向上に向けた取り組みを全学的な共通認識とし、継続的に実施していきたい。

（図）教職課程･保育士資格部会と学生支援部教職支援担当の構成

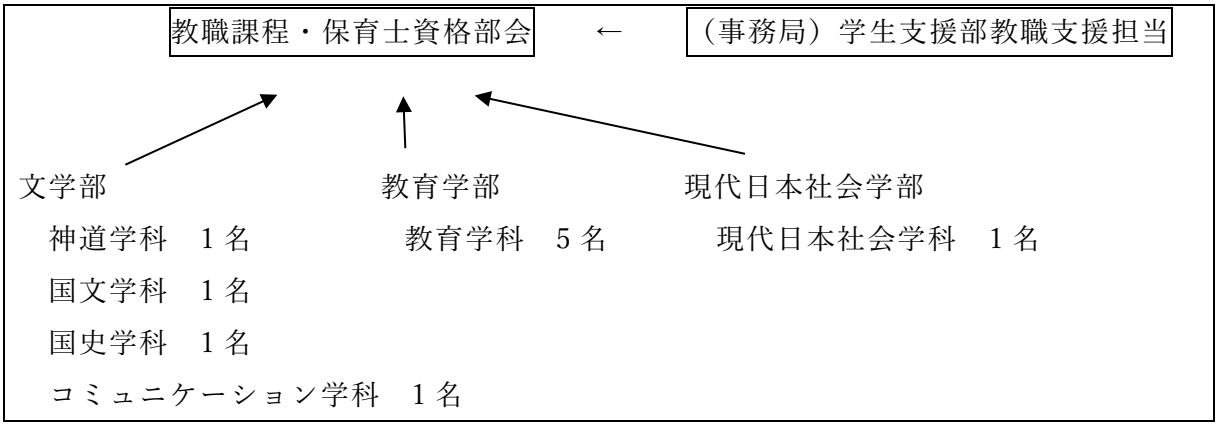

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教育学部では、「学校教育コース」「幼児教育コース」「スポーツ健康科学コース」「特別支援教育コース」（令和５年度以降の入学生は「初等教育コース」「幼児教育コース」「保健体育コース」「数理教育コース」）を設け、進路に応じた知識や技術を系統的に学習できるコースを示し、それぞれ専門的な知識と実践的能力の育成ができることを『大学案内パンフレット』、『学生募集要項』、『入試ガイド』などを通して情報提供をしている。文学部でも、その学科の専門性を生かした中学校・高校教員を養成できるコースを設けていることを同様に対外的に知らせている。

①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者の受け入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している

適切な人材像を「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に明示し、入学選考の面接において、これを理解しているか確認している。また、総合型選抜入試では、文学部・教育学部で「中高教員養成特別選考」の枠を設け、中高教員になる意思が確実で適切な人材を確保することができるようにしている。

②「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

特に教育実習を履修するにあたり、その受講資格の基準を設け、事前事後指導を単位取得の条件に入れている。２年次までの GPA が２.０に満たない者は、教育実習の履修ができない基準を設けている。

③卒業認定･学位授与の方針等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている

全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にふさわしい人材を育成するために、本学入学の段階で、①本学での学修に対する目的意識、②本学で他者と協働して主体的に学ぼうとする意欲、③そのために必要な基礎学力を備えた者を求めるアドミッション・ポリシーを作成し入学者を受け入れ、さらにディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を養成するために、カリキュラム・ポリシーを作成し、全学部共通科目、各学部・学科専門科目、各種資格課程科目及びその他必要とされる体験学修の機会や課外講座等を体系的に編成している。また特に演習科目においては、アクティブ・ラーニングが活発に行えるように１コマの受講人数を制限し、将来教師となる者の資質育成が十分行えるように配慮している。

④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

教職実践演習において「教職履修カルテ」を活用し、教員としての職務を実践するにあたっての「強み」や「得意な点」、教員としての職務を実践するにあたっての「課題」や「不足している知識や技能」といった点を振り返らせている。

〔優れた取組〕

実習にあたり、教職課程・保育士資格部会が作成した『教科指導・教育実習のてびき』

を活用して各教科の指導法及び教育実習事前事後指導を行い、実習中も参照するよう指導している。また、『教科指導・教育実習のてびき』は、２年ごとの検定教科書の改訂に合わせ、その内容を各教科担当が内容を改め、内容の充実を図るとともに、教科教育・教育実習の事前事後指導に生かしている。

今年度から、教育実習に行く前の学年（2 年次成績）で GPA が 2.0 に満たなかった学生に対しては教職課程・保育支部会担当の専任教員が学生一人ずつに面談をして、これまでの学びの反省と、今後の学びに対する姿勢について聞き取りとおよびその指導を行っている。その結果、その後の半期成績に改善（2.0 を上回るようになる）がみられるようになった。

〔改善の方向性・課題〕

少子化に伴い、教職課程入学を希望する学生の数が減少してきている。学生確保のため教職の魅力発信のために､大学や学科のホームページでの情報発信をさらに充実させたい。さらに高等学校訪問や出前授業の機会を増やし、大学での学びや資格取得の課程、さらには教員・保育士資格を取得した後の就職先についても具体的に示し、教職課程の人材確保に努めていきたい。特に、幼児教育コースは学生確保が厳しい状況が続いているが、保育士証を取得すれば、保育所、児童養護施設だけではなく、病院の病児保育や発達支援の施設にも就職できることなども伝え、就職先の幅広さを宣伝することで学生確保につなげていきたい。なお、次年度から県立病院の病児保育（入所施設）にも実習生を送り、それら機関との関係性も強め、就職先確保につなげ、それをコースの魅力発信の一つにしていく予定である。

なお、令和 7 年度からは令和 6 年度から始まった数学の中高免許取得コースに加え、理科免許（中高）取得コースが設けられ、これまで以上に幅広く教師になろうと志す学生確保にも尽力していく。

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

〔現状〕

教育実習を履修するにあたり、その受講資格の基準を設け、事前事後指導を単位取得の条件に入れている。実習にあたり、教職課程・保育士資格部会が作成した『教科指導・教育実習のてびき』を活用して各教科の指導法及び教育実習事前事後指導を行い、実習中も参照するよう指導している。

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

教職実践演習において「教職履修カルテ」を活用し、教員としての職務を実践するにあたっての「強み」や「得意な点」、教員としての職務を実践するにあたっての「課題」や「不足している知識や技能」といった点を振り返らせている。

②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

学内の教職指導として、学生支援部教職支援担当を設置し、教職を目指す学生について、入学当初から卒業に至るまで、徹底した支援体制をとり、教職課程・保育士資格部会と連携を密にしながら、教職課程の履修、教育アシスタント、学校ボランティアに関する相談

に応じている。
③教職に就くための各種情報を適切に提供している。
　実践的な学びや活動を、学生がより主体的・活動的に行えるよう、「百船(ももふね)」と名付けられたラーニングルームを設置し、専任の教職アドバイザーを常駐させてサポート体制を整えている。同室内には学生支援部教職支援担当の事務局が置かれ、教職課程の履修から就職決定に至るまでの支援も受けられるように便宜を図っている。また、学外の研究会、セミナー等の情報を提供して、学校現場・児童生徒理解を深められるようにしている。
④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
　教員免許状取得件数、及び教員就職率を高めるため中高教員を目指す「倉志会」、小学校教員を目指す「つばさ」と校種に特化した勉強会の機会を設け「志ある先生」の育成を進めている。大学教員や教職アドバイザー、館友（卒業生）教員が全面的に支援し、模擬授業、勉強会、ICT 機器活用の修得、現役教師を招いての懇談会などを行い、教師としての力量を高める場にしている。
　さらに「倉志会」「つばさ」では、教職に関わる実務的な実践力だけではなく、教職の魅力とは何か、次世代を生きる青少年を育てる教職の意義等キャリアに係ることについて考えたり話し合ったりする活動を行っている。この活動を通じ、教師力向上を図り、教員就職率向上を図っている。
　幼児教育においては、地域の就学前の子どもとその保護者が参加する「ぴよぴよ」という学生主体のふれあい会活動を毎週１回水曜日に９０分間、大学の保育実習室で開催し、幼児教育の実践力向上を図っている。地域の子育て支援活動「ぴよぴよ」は保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を目指す学生が中心となり、季節に沿った遊びや指導案を計画し実施している。毎週担当の学生が変わり、活動内容はすべて担当学生の企画によるものである。
　この活動は保育・教育実習とは異なり仲間と支え合いながら協力していくことができ、お互いに高め合いながら様々な工夫をして取り組むことができるようになっている。
手遊び、歌遊び、リズム遊び、ペープサート、パネルシアター、人形劇等を取り入れた“親子ふれあい遊び”、“季節をテーマにした遊び”、“行事に合わせた活動”等を用意して、親子がともに楽しめる場を提供しながら、実践的な幼児教育が体験的に学べ、また将来の自分の教師像を思い描ける場にもなっている。
　教員採用試験１次試験合格者に対しては２次試験の合格者を増やすために、大学学部教員が模擬試験官となり模擬授業の指導の機会を設け実践力向上に努めている。
⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている
　教職実践演習において、校長や教育委員会指導主事の先生から講話を聴き、教職に就くにあたっての自己の課題、教員に対する社会的期待と教員が果たすべき役割等について考察させている。
　さらに、教職ＯＢ（学校長、教育委員会教員採用担当）である専任のアドバイザーを教職支援室に常駐させ、いつでもキャリア支援や相談に応じられる体制を整えている。

〔優れた取組〕

伊勢市教育委員会と連携し、学生の講義等の空き時間を利用して、毎週数時間保幼小中学校で教育アシスタントとして児童・生徒・子どもたちの指導にあたり、保育・教育体験や幼稚園･学校現場を知る機会を設けるとともに､教育保育実践力の向上に役立てている。

〔改善の方向性・課題〕

倉志会、つばさとも教員養成課程学生の参加度が１００％ではない。実践的な教師力を高め、教員就職率向上につながるよう参加学生を増やす工夫が必要であると考える。

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 ３－１－１

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状〕

本学の開講科目はすべて本学の建学の精神及びそれに基づくカリキュラム・ポリシーに則している。卒業単位１２４単位に含めることができる教員免許取得に必要な単位は以下のとおりである。

「教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目」（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）の全てを卒業単位に含めることができる。

小学校教員免許に必要となる「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定している２９単位のうち教育学部学生は２２単位を、文学部学生は２１単位を卒業単位に含めることができる。「教科及び教科の指導法に関する科目等」で設定している必修３０単位のすべてを卒業単位に含めることができる。

中・高教員免許に必要となる「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定している中学校教員２９単位、高等学校教員２５単位のうち２１単位を卒業単位に含めることができる。「教科及び教科の指導法に関する科目等」で設定している中学校教員３０単位、高等学校教員３４単位のうち、各教科の指導法以外のすべての単位を卒業単位に含めることができる。

〔優れた取組〕

本学の教職課程は、教育実習を除く教員免許取得に必要な科目の大部分が各学部学科の卒業単位に含まれており、本学の建学の精神を具現化する教職課程となっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では履修登録に際し、キャップ制を導入しているが、「卒業要件外の科目、教育実習など、学外で行う実習、 集中講義、認定科目及び卒業論文(研究)は、履修制限の対象外となります。」としており、中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状取得のための「教育の基礎的理解に関する科目等」に含まれる諸科目、「教科及び教科の指導法に関する科目」の「（各教科）教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」がキャップ制の対象外となっている。これらの科目の扱いについて検討する必要がある。

基準項目 ３－１－２

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状〕

本学が開講している「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち各教科専門科目は、教職課程を置く各学科のカリキュラム・ポリシーに沿った内容であり、学科ごとに履修系統図を提示して各科目間の系統性を担保している。

本学は、平成３１年度の教職課程再課程認定に際して「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」についてのコアカリキュラム及び小学校教員免許、中・高等学校の外国語（英語）免許に関わる「教科及び教科の指導法に関する科目」についてコアカリキュラムに対応したシラバスを作成し、それに基づいた教職課程カリキュラムを実施している。

〔優れた取組〕

本学の開講する「教科専門」「教科指導」「教職専門」に関する科目は、各科目・領域間の系統性を確保した上で配置されており、学生は各教科・学校種の免許取得に必要な学識を体系的に履修することが可能となっている。また、本学では平成３１年度教職課程再課程認定のコアカリキュラムの条件を満たしたカリキュラムが実施されている。

〔改善の方向性・課題〕

コアカリキュラムに対応する教職課程科目を系統的に配置しているが、系統性の見直し等を定期的に行い改善、工夫を図っていくことが必要である。

基準項目　３－１－３

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状〕

本学では、「教育の基礎的理解に関する科目」の「ハ　教育に関する社会的、制度的または経営的事項」に対応する科目として「教育の社会と制度」と題する講義を開講しているが、その講義目的は以下のとおりである。「近年の教育改革の動向を念頭に置きつつ、公教育の概念とその制度的原理、教育行政の概念、教育行政組織の構造と機能等について、歴史的かつ制度的側面から理解する。三重県の教育課題を理解するために、三重県の教育行政についても取り上げる。（シラバス参照）」

〔優れた取組〕

本学においては、「教育の社会と制度」を受講することにより、教育行政に関する諸事項についての知識を獲得することができるだけでなく、教育行政に関する諸事項について論理的に説明することができるようになり、さらに三重県の教育行政について、正しく理解することができるようになっている。

〔改善の方向性・課題〕

「今日の学校教育に対応する内容の工夫」については特定の講義に依存している状況で

あるから、他の教職課程科目においても取り扱うように検討を進めていくことが必要である。

基準項目　３－１－４

今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状〕

本学では、「教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目」として設定している１年次の共通科目「情報処理Ⅰ（基礎）」及び「情報処理Ⅱ（応用）」においてICT機器の操作を学び、２年次の「教育方法学」では、GIGAスクール構想による学習環境等を学び、各教科教育法ではコアカリキュラムの内容に応じたICT機器の活用を取り扱っている（シラバス参照）。学内の設備としては、学内Wi-Fiを完備し、パソコン教室３室の他、貸出し用ノートパソコンやタブレット端末を準備している。

〔優れた取組〕

本学では、ICT機器の利用について「教育方法学」（令和４年度以降の入学生は「教育方法論（ICTの活用を含む）」）や各教科の教育法の授業で取り上げており、そのための施設設備も完備している。

〔改善の方向性・課題〕

ICT機器の利用については、各教科教育法でも取り入れているが、その分量については各教科教育法担当者に一任されている。教科教育法担当者による会合を開くなど、ある程度の統一見解を設定する必要性についても検討が必要である。さらに、今日の学校教育で用いられている情報機器やソフトウェアを備えた演習室等の整備についても検討が必要である。

基準項目　３－１－５

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状〕

学修支援システムmanabaを導入し、教員からの事前学習や講義資料などの提示、学生からの質問に対する対応や課題提出などに活用されている。（manabaはオンライン遠隔授業にも対応している。）アクティブ・ラーニングに対応するために各教室には、パソコン等ICT 機器を用いた教育に対応する設備が整っている。これらの機器を活用して反転授業、グループワーク、模擬授業などのプレゼンテーションが教職関係科目で行われており（シラバス参照）、従来の一方通行的な講義ではなく、学生が自ら考えて行動する学修を実践できるように工夫している。

図書館のラーニング・コモンズは、学生が自主的に学習し情報交換し意見交換する場となっており、主体的学修スペース「百船（ももふね）」においては教職を目指す学生が模擬授業などの練習を行う、教室を模した設備を整えている。

本学は「教科及び教科の指導法に関する科目」として、小学校の国語、社会、算数、理科、英語、音楽、体育、生活、図画工作、中学校の宗教、英語、国語、社会、保健体育（高等学校宗教、英語、国語、地歴、公民、保健体育の内容を含む）の各教科教育法を開講しているが、そのほとんどで模擬授業の発表を課している（シラバス参照）。学生は協働して指導案を作成し、教材を作成し、模擬授業に臨むが、その過程で当該単元に関わる課題を発見し、その課題を解決することが求められる。また、各教科別に実施される「教育実習事前事後指導」においては、各自の実習における課題を提示し合い、ともにその解決方法を模索する議論の場を設定している。

〔優れた取組〕

本学では、アクティブ・ラーニングを用いた授業を行うだけでなく、オンライン学習支援システムや自主的に学習する場を提供し、学生が主体的・対話的で深い学びを行う工夫をしている。

本学の教科の指導法に関する科目では、学生に模擬授業の発表をさせており、その準備過程において協働による課題発見、課題解決、価値協働が育成されるように授業内容が工夫されている。

〔改善の方向性・課題〕

各教職課程科目において、学生が主体的・対話的で深い学びを行うような工夫がされているが、講義内容の見直し等を定期的に行い、さらにアクティブ・ラーニングが進むように改善、工夫を図っていきたい。

基準項目　３－１－６

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状〕

本学開講科目のすべてのシラバスには、講義目的、各授業回における学修内容及び事前・事後学習内容と必要な学修時間、評価方法が明記されている。

〔優れた取組〕

教職課程のシラバスは、教職課程・保育士資格部会員による相互・共通理解を行っている、上記項目について記載不備がある場合は、修正するように各教員に再度依頼している。

〔改善の方向性・課題〕

ピアレビューによる点検を経たシラバスが公開され、それに沿って講義が行われているが、講義内容の見直し等を定期的に行い改善、工夫を図っていきたい。

基準項目　３－１－７

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状〕

本学では、教育実習を履修するためには、実習実施前年度末の GPA が２.０以上であることと共に、次の条件を設定している。

ア、高等学校・中学校で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、該当する教科教育法（４単位以上）

イ、特別支援学校で教育実習をする場合：特別支援教育総論、知的障害児の心理・生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、障害児療育論、障害児心理学、病弱児教育方法、特別支援教育授業論、障害児指導法 I、教育実習（小学校もしくは教育実習Ⅰ）５単位または教育実習Ⅱ３単位

ウ、小学校で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、教科教育法（６単位以上）

エ、幼稚園で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、保育内容の指導法（６単位以上）

これに加え、中・高（英語）で教育実習を行う場合は、日本英語検定協会が実施する英検において、２級以上、もしくは TOEIC５００点以上取得済みの者であることを原則としている。

〔優れた取組〕

本学では、各実習校種の特色に応じた、主として教職に関する科目と教科指導に関する科目の単位取得を教育実習の要件としている。特に、中学校・高等学校英語科で教育実習を行う場合には、資格試験による学力の証明（実用英語技能検定２級以上、TOEIC５００点以上）を原則としている。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習を行うための最低限の学力を確認するために英語教員免許については資格試験取得を教育実習の要件としているが、他の教科についても同様の基準設定が必要かについて検討する必要がある。

基準項目　３－１－８

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状〕

本学において教職課程履修する学生は、教職課程科目の履修ごとに教職履修カルテに学修の成果を記録している。「教職実践演習」の初回において「履修カルテ A（履修状況）」と「履修カルテ B（自己評価）」を持参し、これまでの教職課程科目の学修を振り返って、教員としての職務を実践するにあたっての強みや得意な点、教員としての職務を実践する

にあたっての課題や不足している知識や技能の再確認を行うともに、使命感や責任感、教育的愛情、社会性・対人関係能力、生徒理解・学級経営等、教科内容等の指導力の各観点から自己評価させている。

〔優れた取組〕

本学において教職課程履修する学生は、１年次から履修カルテを用いて教職課程の履修を記録させ、教職に就くための学修を自己管理させている。４年次の「教職実践演習」では、この履修カルテを用いて教職に就くにあたっての課題等を自己評価させている。

〔改善の方向性・課題〕

教職実践演習における「履修カルテ」の活用等が充実しているが、履修カルテの内容や点検方法などを中心に改善、工夫を図っていきたい。

基準項目　３－２　実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 ３－２－１

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状〕

本学では、実践的指導力を育成するために、次のような機会を設定している。各教科教育法（小学校、中・高等学校別に開講）では、理論に関する座学的講義だけでなく、教職課程・保育士資格部会が刊行する『教科指導・教育実習のてびき』を活用しつつ、検定教科書や学習指導要領をテキストとした模擬授業の機会を設定している。

教育実習に際しては、教職課程・保育士資格部会による予備指導の後、教育実習事前事後指導を幼稚園、小学校、中等の別に実施し、本学教員による教職全般に関する指導、各教科別の指導、外部講師（教育委員会等）による講義を行っている。教育実習後の教職実践演習（初等、中等に分けて実施）は、外部講師（教育委員会等）を招聘して実践的指導力の育成を目指している。教職実践演習（中等）においては、各教科の教員免許状を所持する教員が中心となっている。

〔優れた取組〕

本学では、各教科教育法の授業や教員免許状種別に応じて行われる教育実習事前事後指導、教職実践演習において、模擬授業や外部機関（三重県教育委員会や県内の市町教育委員会）からの講師を招聘して実践的指導力の育成に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

各教科教育法において実践的指導力を育成する機会を設けているが、教育実習までに教育現場を体験できるような場を設定することについても検討する必要がある。特に、令和６年度より中学校・高等学校での教育実習が３年次での実施となるため、２年次までに教育現場を体験する機会（教育ボランティアなど）をさらに活発化する必要がある。

基準項目　３－２－２

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状〕

本学では、三重県教育委員会の「大学生等の教育アシスタント活用事業実施要項」に基づき、三重県内各市町教育委員会や県立学校に大学生教育アシスタントの機会を提供している。また、伊勢市教育委員会の「学校教育支援事業　教育支援ボランティア実施要項」、名張市教育委員会の「名張市学生教育サポーター実施要項」、神戸市教育委員会の「神戸市学校学生スクールサポーター制度実施要項」に基づき、各市町内小中学校でのボランティア活動の機会を提供している。さらに、明和町教育委員会との連携事業で学習支援サポーターの機会を提供している。これらの各種ボランティア活動については、大学において参加状況を把握し、必要な指導・助言を行っている。

教員免許取得に必須である介護等体験については、事前事後指導を８コマ設定し、充実した実習となるようにしている。

〔優れた取組〕

本学は、三重県教育委員会や県内の市町教育委員会と連携して学習支援ボランティア等の体験活動を行う機会を与えることにより、大学の教職課程での学びに加えて将来教員として必要とされる資質の向上を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けているが、内容の見直し等を定期的に行い改善、工夫を図っていきたい。

基準項目　３－２－３

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状〕

本学では、「教育の基礎的理解に関する科目等」の「ニ　幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」として「教育・学校心理学領域における学習、動機づけ、記憶、パーソナリティ、教育評価、発達などの理論を学習」することを目的とした「教育・学校心理学」（平成３０年度までは「教育心理学」）を開講し、発達段階と発達課題を学ぶ機会を提供している。（シラバス参照）

また、「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習（中等）」においては、学校における教育実践の最新の事情を理解する機会として、県内の中学校長経験者、現職の教育委員会職員、中等教育機関での実務経験のある本学専任教員による講義を行い、それらを通して最新の教育実践の事情を理解する機会を設けている。

〔優れた取組〕

本学では、「教育・学校心理学」や「教職実践演習（中等）」の授業の中で、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程や最新の教育事情を学び、そこで獲得した知識を教育現場や日常生活で生かすことができることとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

複数の教職課程科目において、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情を理解する機会を設けているが、令和６年度より中学校・高等学校での教育実習が３年次での実施となるため、２年次までにこのような機会を得られるような方策を検討する必要がある。

基準項目　３－２－４

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状〕

本学では、三重県教育委員会、伊勢市教育委員会、名張市教育委員会、明和町教育委員会、神戸市教育委員会等と連携し、学習支援ボランティア活動の機会を提供している。三重県教育委員会とは毎年「皇學館大学と三重県教育委員会の連携協定に基づく連絡調整会議」を持ち、相互の連携を深めている。この会議の決定により、令和４年度から三重県教育委員会の現職教員向け「授業実践研修」に本学学生が参加し、現職教員と同等の研修を受ける機会を得ることとなった。

教育実習事前指導や介護等体験実習事前指導においては、三重県内の特別支援学校の校長を含む講師を招き、教育現場の実態や実習の心構え等について学ぶ機会を与えている。

また、三重県教育委員会による「三重県教員採用試験説明会」も毎年実施し、求める人物像等の説明を受ける機会を持っている。

〔優れた取組〕

本学は、三重県教育委員会や県内の市町教育委員会と連携して学習支援ボランティアや教育実習事前指導や介護等体験事前指導、現職教員向けの研修への参加、教員採用試験説明会の機会を設けている。

〔改善の方向性・課題〕

三重県教育委員会や県内の市町教育委員会と連携して組織的な連携体制を構築しているが、内容の見直し等を定期的に行い改善、工夫を図っていきたい。

基準項目　３－２－５

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状〕

本学の教育実習は母校実習を原則としているが、一部の学生については、伊勢市をはじめ大学近隣の市町の学校に協力を得て教育実習を行っている。

教育実習前には教職課程・保育士資格部会が予備指導を行うだけでなく、実習生の指導教員（卒業研究指導担当者）が実習にあたっての心構え等を指導し、必要に応じて各実習校を訪問することとしている。実習中は、学生支援部教職支援担当を窓口とし、指導教員、中高教育実習については各教科教育法担当教員が連携してその指導にあたっている。

〔優れた取組〕

本学と実習校との連携は、学生支援部教職支援担当と教職課程・保育士資格部会、実習生の卒業研究指導教員、中高教育実習については各教科教育法担当教員が担当し、必要に応じて実習校を訪問することとしている。

〔改善の方向性・課題〕

学生支援部教職支援担当と指導教員、各教科教育法担当教員が連携して教育実習の充実を図る体制が整っているが、内容の見直し等を定期的に行い改善、工夫を図っていきたい。

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

１）現状に対する評価

皇學館大学の教職課程に関わる組織として、各学科より選出された教員で組織された教職課程・保育士資格部会を設置し、選出された教員より部会長を選出し、部会長を中心に、事務組織である学生支援部教職支援担当との連携を密にし、教職課程の運営、点検評価、改善を行っている。

教職を目指す学生に対し、昨年度に引き続き以下の 4 点に関する支援をおこなった。

①知識・技能の獲得・向上を目的とし、建学の精神に基づいた適切で系統的・体系的なカリキュラムの設定とカリキュラムマップによる視覚化

②県及び市の教育委員会との連携による教育ボランティア・教育アシスタント制度の実施や講座の実施、『教科指導・教育実習のてびき』を活用した講義等、具体的・実践的な学びの場の提供

③指導教員や「教職アドバイザー」による教員を目指す学生の把握や個別指導体制の確立や「履修カルテ」による課題の把握

④倉志会・つばさの学生有志による主体的学びの場の提供

加えて、前年度の教職課程・保育士資格部会および教学運営委員会での報告・点検を経て得た改善課題をもとに支援の拡充・充実を図った以下の 4 点を始め多くの改善を図ることができた。

⑤アドミッション・ポリシーに基づいた選考やガイダンスを実施

⑥教職をめざす学生へのパンフレットやインターネットを活用した情報の提供

⑦学習管理システム「manaba」を活用した情報提供や資料の配布

⑧自主的学習スペース「百船」を提供し、模擬授業の練習や協働学習を促進

以上、点検・評価・改善のサイクルが適切に行われ、教職支援体制拡充・充実の推進が図られている点が評価できる。

２）改善課題

一方で、本点検作業により、以下の点が改善すべき課題であることが明らかになった。

①新たな教員免許状（中高理科）の開設に伴う教育目標や３つのポリシーの再構築

②多様な学生への支援とともに、多様な児童への対応力を育成する教育の推進

③教員採用試験実施時期の変更、教育実習の早期実施に対応すべく新たにしたカリキュラムや実習参加要件の実施状況を踏まえた効果の検証

④指導教員と教職課程関係教職員との連携のさらなる充実（前年度より継続）

⑤「教職履修カルテ」『教科指導・教育実習のてびき』の有効活用の促進および個別指導のさらなる充実

⑥教育現場において必須である ICT 活用に関して教員間の連携不足により体系的な学びの場の提供とその充実（前年度に引き続く課題）

⑦倉志会やつばさの参加の促進と教員就職率の向上につなげる工夫

⑧教育現場との連携の教科と教育現場体験の機会の増加

これらまた多く残された改善課題を解消するための手立てや工夫が次年度において求められる。

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学の教職課程に関する自己点検・評価にあたっては、本学の建学の精神に基づいて設定された学内外における教育活動の現況を自己点検し、それぞれの案件について評価・課題を明らかにし、改善を促すために実施するものである。実施にあたっては、教職課程・保育士資格部会が主導するものとし、以下の手順により作成をしている。

1）　部会長の求めにより、教職課程・保育士資格部会の会議を開き、『教職課程自己点検・評価報告書』を作成する旨を伝え、前年度の報告書の内容を確認する。

2）部会長が、各基準領域の執筆担当者を部会員より選び、執筆を依頼する。
なお執筆者は各基準項目に沿って執筆する、若しくは各基準項目の取組の観点例に沿った執筆とする。

3）各基準担当者が執筆したものを部会長にデータで提出する。

4）部会長は、提出されたデータをもとに、総合評価を行い、その他の項目を執筆し、全体の内容を取りまとめ、各基準担当者に最終確認を依頼する。

5）各基準担当者より得た意見をもとに、加筆・修正をし、報告書を完成させる。

6）部会長の求めにより、教職課程・保育士資格部会の会議を開き、『教職課程自己点検・評価報告書（案)』の内容の確認と承認を得て、完成。

上記の手順を経て、自己点検・評価を行っている。さらに全学的な評価・点検として、

7）教学運営委員会に『教職課程自己点検・評価報告書』を上程、報告し、点検・評価を受ける

こととし、全学的な評価・点検を受け、改善につなげている。

＜根拠となる資料・データ等＞

・皇學館大学オフィシャルサイト「沿革・理念」https://www.kogakkan-u.ac.jp/about/history.php
・皇學館大学オフィシャルサイト「シラバスデータベース」https://univision.kogakkan-u.ac.jp/syllabus/
・皇學館大学オフィシャルサイト「学生支援部教職支援担当」https://www.kogakkan-u.ac.jp/placement/kyoushoku.php
・皇學館大学『履修要項』(令和６年度)
・皇學館大学教職履修カルテ
・皇學館大学教職課程・保育士資格部会発行『教科指導・教育実習のてびき』

Ⅴ　現況基礎データ一覧

令和６年５月１日現在

法人名 学校法人　皇學館	
大学・学部名 皇學館大学　文学部・教育学部・現代日本社会学部	
学科名 ［文学部］神道学科・国文学科・国史学科・コミュニケーション学科 ［教育学部］教育学科 ［現代日本社会学部］現代日本社会学科	
１　卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
①　前年度卒業者数	672
②　①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	593
③　①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も１と数える）	256
④　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	127
④のうち、正規採用者数	69
④のうち、臨時的任用者数	58
２　教員組織	

	教授	准教授	講師	助教	助手	
教員数	41	31	0	3	2	